



平成29年10月3日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヤ ガ ミ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 啓 介  
(コード番号：7488 名証第二部)  
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 長 谷 川 和 久  
(TEL. 052-951-9251)

当社親会社である株式会社やがみビルによる当社株式に対する公開買付けの結果  
及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社の親会社である株式会社やがみビル（以下「公開買付者」といいます。）は、平成29年9月4日より実施しておりました、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成29年10月2日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成29年10月10日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、添付資料「株式会社ヤガミ株券（証券コード 7488）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について、公開買付者より報告を受けました。

II. 主要株主の異動について

1. 異動の予定日

平成29年10月10日（火曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

公開買付者は、平成29年9月1日、本公開買付けを開始する旨を公表し、当社は同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、本公開買付け後も当社が上場を維持する予定であることから、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねることを決議し、その旨を公表いたしました。

公開買付者は、平成29年9月4日から平成29年10月2日までを買付け等の期間として本公開買付けを実施しておりましたが、当社は、本日、公開買付者から、買付予定数の下限である618,080株と同数である当社株式618,080株の応募があり、本公開買付けが成立し、応募された株式の全部を取得することになった旨の報告を受けました。

また、公開買付者から、当社の主要株主である有限会社八世クリエイト（以下「八世クリエイト」といいます。）が、その所有する当社株式の全て（530,080株、所有割合（注）10.10%）を本公開買付けに応募した旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、八世クリエイトが所有する当社株式の全てを公開買付者が取得することとなるため、八世クリエイトは、平成29年10月10日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主に該当しないこととなります。

（注） 「所有割合」とは、当社が平成29年7月13日に提出した第52期有価証券報告書（以下「当社第52期有価証券報告書」といいます。）に記載された平成29年4月20日現在における発行済株式総数（6,801,760株）から、当社第52期有価証券報告書に記載された平成29年4月20日現在における自己株式数（1,555,549株）を控除した株式数（5,246,211株）を分母として計算した所有株式数に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）です。

### 3. 異動する株主の概要

(1) 名 称	有限会社八世クリエイト		
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市天白区弥生が岡 327 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 八神 道子		
(4) 事業内容	不動産の賃貸及び管理 有価証券の保有及び運用		
(5) 資本金	88,800 千円		
(6) 設立年月日	昭和 63 年 12 月 23 日		
(7) 純資産	268,767 千円 (平成 29 年 5 月 20 日現在)		
(8) 総資産	884,051 千円 (平成 29 年 5 月 20 日現在)		
(9) 大株主及び持株比率 (平成 29 年 10 月 3 日現在)	八神 基		50.00%
	八神 昌裕		50.00%
(10) 当社と当該会社との関係			
資本関係	八世クリエイトは、当社株式 530,080 株 (所有割合 10.10%) を保有する当社の主要株主です。		
人的関係	八世クリエイトの代表取締役である八神 道子は、当社代表取締役会長である八神 基の配偶者です。		
取引関係	当社は八世クリエイトとの間で、不動産の賃貸取引があります。		

### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	主要株主	530 個 (10.11%)	—	530 個 (10.11%)
異動後	—	—	—	—

(注) 「議決権所有割合」は、当社が平成 29 年 8 月 30 日に提出した第 53 期第 1 四半期報告書に記載された平成 29 年 4 月 20 日現在の議決権の数 (5,240 個) を分母として計算した所有議決権数に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) です。

### 5. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けの終了後も、上場会社としての当社の独立性を確保しつつ、安定株主として当社株式を長期所有することによって当社の中長期的な企業価値の維持・向上及び経営の安定性に貢献してまいります。また、公開買付者の代表取締役社長でもある小林啓介が、今までどおり当社の代表取締役社長として職務を全うすることを通じて、当社の中長期的な企業価値の維持・向上に努めてまいります方針です。

#### 添付資料

公開買付者が本日付で公表した「株式会社ヤガミ株券 (証券コード 7488) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以上

平成 29 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社やがみビル  
代表者名 代表取締役社長 小林 啓介

**株式会社ヤガミ株券（証券コード 7488）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社やがみビル（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 29 年 9 月 1 日、株式会社ヤガミ（以下「対象者」といいます。）株券を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 29 年 9 月 4 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 29 年 10 月 2 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地  
名 称 株式会社やがみビル  
所在地 愛知県名古屋市天白区弥生が岡 3 2 7 番地
- (2) 対象者の名称  
株式会社ヤガミ
- (3) 買付け等に係る株券等の種類  
普通株式
- (4) 買付け等の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
618,080 (株)	618,080 (株)	— (株)

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（618,080 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（618,080 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、①対象者が所有する自己株式(1,555,549 株)、②(i) 当社の取締役である八神昌裕、(ii) 当社及び対象者の代表取締役社長である小林啓介、(iii) 小林啓介の配偶者であり、当社の取締役でもある小林知佳代のそれぞれが所有する対象者株式の全て（273,000 株。以下「本不応募株式」といいます。）、並びに、③八神基及び八神道子が所有する対象者株式のうち、本公開買付けに応募予定の株式数（八神基につき 71,000 株、八神

道子につき 17,000 株) を控除した残りの対象者株式 (八神基につき 104,000 株、八神道子につき 17,000 株、合計 121,000 株。以下「八神基・道子不応募株式」といいます。) を取得する予定はありません。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数は、対象者が平成 29 年 7 月 13 日に提出した第 52 期有価証券報告書 (以下「対象者第 52 期有価証券報告書」といいます。) に記載された平成 29 年 4 月 20 日現在の発行済株式総数 (6,801,760 株) から対象者第 52 期有価証券報告書に記載された同日現在の対象者の保有する自己株式数 (1,555,549 株)、本不応募株式数 (273,000 株)、八神基・道子不応募株式数 (121,000 株) 及び公開買付け者が所有する本公開買付けの公表日 (平成 29 年 9 月 1 日) 現在の対象者株式数 (2,880,000 株) を控除した株式数 (1,972,211 株) となります。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

平成 29 年 9 月 4 日 (月曜日) から平成 29 年 10 月 2 日 (月曜日) まで (20 営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は 30 営業日、平成 29 年 10 月 17 日 (火曜日) までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,100 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限 (618,080 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数 (618,080 株) が買付予定数の下限 (618,080 株) 以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 29 年 10 月 3 日に、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	618,080株	618,080株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	618,080株	618,080株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,880個	(買付け等前における株券等所有割合 54.90%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	504個	(買付け等前における株券等所有割合 9.61%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	3,498個	(買付け等後における株券等所有割合 66.68%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	416個	(買付け等後における株券等所有割合 7.93%)
対象者の総株主等の議決権の数	5,240個	

(注1)「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、公開買付者が所有する平成29年9月1日現在の対象者株式数(2,880,000株)に係る議決権の数です。

(注2)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第52期有価証券報告書に記載された平成29年4月20日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式も買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第52期有価証券報告書記載の単元未満株式の数(6,760株)に係る議決権の数(6個)を加えた5,246個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注4)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

② 決済の開始日

平成29年10月10日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した銀行口座へ送金いたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が平成29年9月4日に提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社やがみビル 愛知県名古屋市中区天白区弥生が岡327番地  
株式会社名古屋証券取引所 愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号

以 上